

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目1番28号
株 式 会 社 フ ィ ス コ
代表取締役社長 三 木 茂

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社の第16回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面で議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月24日（水曜日）午後6時までにご到着するようご返送のお手配をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月25日（木曜日）午後1時（午後0時30分開場）
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館） 5階 大雪（西）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項 第16期(平成21年1月1日から平成21年12月31日まで)事業報告、計算書類及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役4名選任の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日のご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.fisco.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

( 自平成21年1月1日  
至平成21年12月31日 )

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ①事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、昨年来の世界的な景気後退の影響から1-3月期の実質国内総生産（GDP）が戦後最悪のマイナス成長となる歴史的な落ち込みを記録しましたが、企業のコスト削減努力のほか、新興国向けの需要拡大や国内の経済対策などが寄与し、企業収益は改善基調を辿りました。しかしながら、雇用情勢の悪化や急速な円高、デフレの影響から個人消費は依然として低迷しており、自律的な景気回復には不透明感が強く残る状況となりました。

国内株式市場においては、日経平均株価が3月に7,054円98銭とバブル経済崩壊後の安値を更新しましたが、過度な悲観論の後退や景気回復期待から株価も上昇基調が継続しました。ただし、年末にかけては、アラブ首長国連邦（UAE）ドバイ首長国の信用不安や円高進行による輸出企業の収益悪化、企業の増資懸念など国内独自の要因も重なり、世界の株式市場と比較すると国内株式市場は上値の重さが目立つ展開が続き、10,707円51銭で年内の取引を終えました。

このような環境下、当社グループにおける投資情報のコンテンツ販売、教育研修事業は、主なサービス提供先である金融機関のコスト削減や個人投資家の株式市場からの離散により、苦戦を強いられ、売上高は前年を下回る結果となりました。

一方、利益面においては高コスト体質からの脱却を図るべく、グループ内の大規模な組織再編による効率経営に努め、徹底したコストの見直しを中心に事業の構造改革を進めたことから多額の損失を計上した前連結会計年度に比して大幅な改善を示しました。今後も更なる業績改善に努め、株主をはじめとしたステークホルダーからの信頼回復に傾注してまいります。

また、サービス面においては当社グループにおけるコンテンツ配信の基幹システム「BIRD」を自社開発し、初期フェーズの運用を開始しました。当システムの導入により、コンテンツのデータベース化が可能となったことから、付加価値の高い新規コンテンツの開発・提供を実現し、他社との一層の差別化を図ってまいります。

当連結会計年度における事業別の概況は次のとおりです。

#### 1) 情報サービス事業

##### ① 法人向情報

法人向けリアルタイムサービスは、主な提供先である金融機関の合併や部門縮小を受け、散発的な解約が発生したことから、当連結会計年度の売上高は456百万円（前期比81百万円（15.2%）の減少）となりました。

アウトソーシングサービスは、個人を中心としたFX（外国為替証拠金）取引の需要増加を受け、FX取引業者に対する外国為替情報の提供拡大に努めたことから、堅調に推移しました。当連結会計年度の売上高は223百万円（前期比10百万円（5.2%）の増加）となりました。

ポータルサービスは、下期の途中に大手ポータルサイトとの契約改定が行われたことに加え、当該有料コンテンツサイトにおいて、PV（ページ・ビュー）数が情報提供会社の中で首位を獲得するなど、売上増加傾向にあります。当連結会計年度の売上高は37百万円（前期比0.1百万円（0.3%）の増加）となりました。

##### ② 個人向情報

個人投資家向けサービスは、株式会社フィスコプレイスがECサイト「クラブフィスコ」による投資情報コンテンツの販売、株価自動予測サービス「LaQoo+（ラクープラス）」による投資助言事業を展開しております。グループ間の効果的なサービス供給体制を整備したことにより、刻々と変動するマーケットに即時対応し、高度な情報分析能力による付加価値の高い商品提供に努めました。

しかしながら、昨年の世界的な株価急落以降、個人投資家のリスクマネーへの投資活動は急速に萎縮し、株式投資から撤退する動きもみられる状況にあることから、当該個人投資家向けサービスの売上減少は鮮明なものとなりました。

クラブフィスコ事業を主とする個人向情報サービスの当連結会計年度の売上高は82百万円（前期比58百万円（41.6%）の減少）となりました。なお、当連結会計年度末のクラブフィスコの登録会員数は65千人となり、前期末の会員数63千人に比して1,788人の増加にとどまりました。

この結果、当事業の売上高は853百万円（前期比134百万円（13.6%）の減少）となり、営業利益は277百万円（前期比22百万円（7.5%）の減少）となりました。

## 2) コンサルティング事業

当社では、前年より始動した金融機関向け情報誌「RASHINBAN」の新規提供先の開拓に注力いたしました。金融機関などを中心とした潜在顧客先に積極的な営業活動を幅広く展開しましたが、提案先における新規投資は依然として厳しい状況にあり、当サービスの売上高は9百万円となりました。

また、私募投資信託の事務管理業務（ファンドアドミニストレーターサービス）及びその他コンサルティングサービスを含めた売上高は10百万円（前期比0.8百万円（8.8%）の増加）となりました。

この結果、当事業の売上高は25百万円（前期比53百万円（68.1%）の減少）となりました。主な減収要因は、本業への回帰を図り連結子会社2社を除外したことによる60百万円であります。また、営業利益はセグメント別の配賦の計算の影響から55百万円となり、前述の費用負担が大きい連結子会社の除外が奏功し、前期より76百万円改善いたしました。

## 3) 教育事業

当事業では、シグマベイスキャピタル株式会社（以下、シグマ社）が運営する金融関連教育事業において地道な提案営業を展開いたしました。主要顧客である金融機関、特に外資系投資銀行等における経費削減や採用抑制の影響が顕著となり、受講者数が減少いたしました。当事業における同社の売上高は151百万円（前期比10百万円（6.4%）の減少）となりました。また、同様に当社や株式会社フィスココモディティーにおける法人向け社内教育研修においても、金融機関からの受注減少により売上が低迷いたしました。

この結果、当事業の売上高は155百万円（前期比22百万円（12.6%）の減少）となりましたが、営業利益はシグマ社の本社移転等に伴う経費節減が寄与し、27百万円（前期比27百万円の改善）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,033百万円（前期比210百万円（16.9%）の減少）、売上原価は364百万円（前期比74百万円（17.0%）の改善）、販売費及び一般管理費が664百万円（前期比288百万円（30.3%）の改善）となり、営業利益を4百万円（前期比152百万円の改善）計上いたしました。また、経常損失は4百万円（前期比232百万円の改善）、当期純損失は15百万円（前期比597百万円の改善）となりました。

## ②設備投資等の状況

当連結会計年度中において設備投資として48百万円の支出がありました。なお、当連結会計年度中における設備投資等に係わる各勘定の増減の主なものは、次のとおりであります。

- 1) 当連結会計年度中に増加した器具備品  
既存設備入れ替えのためのハードウェア  
入力配信システム「BIRD」の維持管理に係るハードウェア
- 2) 当連結会計年度中に増加したソフトウェア  
入力配信システム「BIRD」のシステム開発
- 3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失  
該当事項はありません。

## ③資金調達の状況

当連結会計年度中において、重要な資金調達はありません。

## ④事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成21年1月20日に連結子会社である株式会社フィスコモディティーの当社保有株式の一部を同社取締役及び同社従業員に対して譲渡いたしました。これにより、当社の同社に対する持分比率は49.0%となりました。

## ⑦吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況の推移

当社グループの財産及び損益の状況の推移は下記のとおりです。

| 区 分                                            | 第 13 期<br>(平成18年12月期) | 第 14 期<br>(平成19年12月期) | 第 15 期<br>(平成20年12月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年12月期) |
|------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                      | 981,035               | 1,083,165             | 1,244,056             | 1,033,666                          |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△) (千円)                      | 22,706                | △76,324               | △613,003              | △15,003                            |
| 1株当たり当期<br>純利益金額または<br>1株当たり当期<br>純損失金額(△) (円) | 733.83                | △2,325.55             | △18,567.97            | △454.46                            |
| 総 資 産 額(千円)                                    | 1,349,408             | 2,122,727             | 864,956               | 816,322                            |
| 純 資 産 額(千円)                                    | 1,208,352             | 1,546,926             | 465,177               | 457,366                            |
| 1株当たり純資産額 (円)                                  | 35,875.84             | 32,426.10             | 14,090.30             | 13,853.72                          |

(注) 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名            | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------------|--------|----------|---------|
| (株) フィスコモデイティ  | 10百万円  | 49.0%    | 金融情報提供  |
| (株) フィスコプレイス   | 25百万円  | 100.0%   | 投資顧問業   |
| シグマベイスキャピタル(株) | 182百万円 | 59.5%    | 金融関連教育  |

#### (4) 対処すべき課題

当社グループでは、経営方針に基づき経営戦略を履行するに当たって、投資家の皆様のご期待にお応えし、友好かつ継続的な関係を維持していただくためには、健全な財務体質強化と持続的な成長拡大が必要であると認識しております。そのため、下記の対処すべき課題を掲げ、その対応に取り組んでまいります。

##### ① コンテンツ制作体制の増強・整備と品質管理体制の強化

当社は、顧客のゆるぎない信頼を得るために、迅速性と正確性を担保する人的及び物的なコンテンツ制作体制の整備とともに、より専門化、より多様化する商品を開発するための同体制の持続的な増強とスタッフ個々のレベルアップが必要であると考えております。

各コンテンツの表現方法やソースデータの検証を厳格に行う必要があるため、平成21年1月の組織編制で、当社がリサーチに特化し、コンテンツの増強・整備と品質管理体制の強化の中心的役割を担うことを明確にいたしました。

##### ② 販売・マーケティング体制の整備と強化

個人投資家、機関投資家、金融法人及び事業法人等の様々なニーズに即応するサービスの開発提供及び高付加価値化のためには、ニーズを的確にとらえる販売・マーケティング部門とコンテンツ制作部門の有機的な連携が不可欠であります。このため、平成21年1月の組織編制で、株式会社フィスコプレイスがコンテンツの企画・開発を担当し、当社の営業開発部と有機的に連携することにより、グループ企業やアライアンス先を含めた多様なサービス供給のための体制の整備と強化を具体的に推進してまいります。

##### ③ ウェブサイト運営の拡充

有料課金サイト「クラブフィスコ」においては、定性情報とともに定量情報を横断的に提供しておりますが、特に個別銘柄に関してのデータベースの構築、インターフェース改良及びデータ処理速度の向上、システムトラブルの対応等に経営資源を継続的・計画的に投下していく必要があります。この点については、株式会社フィスコプレイスに旧システム部門の技術者を集結し、コンテンツの企画・開発という大きな枠組みの中で、大所高所からの検証を進めてまいります。

#### ④ システムの強化、バックアップシステムの拡充

コンテンツ供給の多様化、個人顧客をはじめとする供給先の増加、社内情報ネットワークの複雑化、今日的に益々重要となったコンプライアンス上の要請などにより、社内インフラをはじめとするシステムの強化と災害等に対応したバックアップ体制の強化を図っております。当社ではデータセンター利用や外部監視体制の強化などの補充を適宜行っておりますが、今後もこのような内外の体制を厳格に維持する必要があるため、株式会社フィスコプレイスとの有機的な関係のもとに、具体的な資本投下を継続してまいります。

#### ⑤ チャイニーズウォールの拡充

当社グループが拡大するにつれ、当社のみならず、連結子会社にも内部監査体制を充実させ、フロントランニング行為や利益相反を起こす可能性のあるリスクに備えて、組織的な内部監査体制のもとにチャイニーズウォールを拡充する必要があります。

#### ⑥ ソフトウェア計上の妥当性の確保

当社のコンテンツ販売にソフトウェア開発は欠かせないものですが、その金額が貸借対照表において重要性を持っていることから、資産性を担保する計上根拠の吟味を一層厳格にする必要があると認識しております。

#### ⑦ グループ会社間のサービスの提供

当社グループ間でのサービスの提供が拡大するにつれ、その代価の決定に、より客観的な根拠が必要となっております。このため、きめ細やかなコスト計算をはかるとともに、第三者価格などの情報を入手し、合理的な算定根拠を明示して、厳格な承認手続きのもとにグループ間の取引を進めてまいります。

#### ⑧ 子会社及び関連会社の適時適切な計数管理

子会社及び関連会社の重要性が増すにつれ、連結計算書類作成のための各関係会社の適時適切な会計記録の作成と予算管理が課題となっており、月次報告を基礎とする定期的な計数管理の精度を高めるために、当社及び各関係会社の連携を強化してまいります。



### ⑨ 全社的な課題

内部統制の運用及びその評価については取締役による検証のほか、一定の計画に従った定期的な内部監査や外部専門家によるチェックを実施しておりますが、継続的に有効な管理体制を維持する必要があると認識しております。特に全社的統制、決算・財務報告プロセスにおける統制及びIT全社的統制につきましては、グループ企業の統制も含めまして、早急に整備・運用計画を実施していく必要があります。

### (5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

| 事業の種類      | 事業内容                                                                                                                                                                                                 | 担当企業                                               |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 情報サービス事業   | 法人または個人向けの情報の提供<br><br>(主な配信媒体と主たる情報利用者)<br>リアルタイム配信 金融機関<br>インターネット オンライン証券会社<br>ポータルサイト<br><br>アウトソーシング 金融事業法人<br>クラブフィスコ 一般投資家<br>及びラクーラス 証券会社<br>ファックス 一般投資家<br><br>携帯端末 一般投資家<br>書籍 法人<br>一般投資家 | (株)フィスコ<br>(株)フィスコ<br>コモディティ<br>(株)フィスコプレイス        |
| コンサルティング事業 | 私募投資信託の事務管理業務<br>金融機関向け営業支援ツール開発                                                                                                                                                                     | (株)フィスコ<br>シグマベイス<br>キャピタル(株)                      |
| 教育事業       | 投資教育事業<br>投資教育におけるマーケット情報の提供<br>セミナーの開催<br>教育研修業務の請負<br>金融関連教育事業                                                                                                                                     | (株)フィスコ<br>(株)フィスコ<br>コモディティ<br>シグマベイス<br>キャピタル(株) |

## (6) 主要な営業所（平成21年12月31日現在）

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 当 社                  | 本社：東京都千代田区 |
| ㈱ フィスコ コ モ デ ィ テ ィ ー | 本社：東京都千代田区 |
| ㈱ フィスコ プ レ イ ス       | 本社：東京都千代田区 |
| シグマベイスキャピタル ㈱        | 本社：東京都千代田区 |

(注) シグマベイスキャピタル㈱は、平成21年6月1日に東京都中央区から東京都千代田区に移転いたしました。

## (7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

### ① 当社グループの使用人数

| 事業部門       | 使用人数      | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-----------|-------------|
| 情報サービス事業   | 26 (3) 名  | -2 (1) 名増   |
| コンサルティング事業 | 1 (0) 名   | 1 (0) 名増    |
| 教育事業       | 9 (10) 名  | -1 (5) 名増   |
| 全社 (共通)    | 19 (2) 名  | -1 (-1) 名増  |
| 合 計        | 55 (15) 名 | -3 (5) 名増   |

(注) 使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### ② 当社の使用人数

| 区分  | 使用人数     | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----|----------|-------------|-------|--------|
| 合 計 | 32 (4) 名 | -16 (-1) 名増 | 39.5歳 | 6.0年   |

(注) 使用人数には、当社から社外への出向者（14名）を除いております。使用人数は就業員数であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みません。）については、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況 (平成21年12月31日現在)

当連結会計年度末における当社グループの借入残高は下記のとおりです。

| 借入先           | 借入額   |
|---------------|-------|
| 株式会社りそな銀行     | 99百万円 |
| 株式会社三井住友銀行    | 98百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 51百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 17百万円 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成21年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 100,000株
- (2) 発行済株式の総数 33,014株 (自己株式380株を除く。)
- (3) 株主数 2,506名
- (4) 大株主 (上位10名)

| 株主名                 | 持株数    | 持株比率   |
|---------------------|--------|--------|
| 株式会社インデックス・ホールディングス | 5,978株 | 18.11% |
| 三木 茂                | 2,978株 | 9.02%  |
| 株式会社サンジ・インターナショナル   | 1,876株 | 5.68%  |
| 楽天証券株式会社            | 1,200株 | 3.63%  |
| 朝田 英太郎              | 1,145株 | 3.47%  |
| ロイターエスエー            | 1,100株 | 3.33%  |
| 荒川 忠秀               | 656株   | 1.99%  |
| クリスティンキャピタルコーポレーション | 640株   | 1.94%  |
| 国際株式会社              | 542株   | 1.64%  |
| 大阪証券金融株式会社          | 419株   | 1.27%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (380株) を控除して計算しております。  
2. 持株比率は、小数点第2位未満を四捨五入しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（平成21年12月31日現在）

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権のうち、当社役員が保有しているもの

|                                    |            |            |
|------------------------------------|------------|------------|
| 定時株主総会決議の日                         | 平成15年8月28日 | 平成16年8月27日 |
| 発行決議の日                             | 平成16年8月12日 | 平成17年7月14日 |
| 保有人数及び新株予約権の個数<br>当社取締役(社外取締役を除く。) | 1名 32個     | 3名 105個    |
| 当社社外取締役                            | — —        | — —        |
| 当社監査役                              | — —        | — —        |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                   | 普通株式       | 普通株式       |
| 新株予約権の目的となる株式の数                    | 32株        | 105株       |
| 新株予約権の払込金額                         | 無 償        | 無 償        |
| 行使価格                               | 50,000円    | 50,000円    |
| 行使期限                               | 平成25年6月30日 | 平成26年6月30日 |

- (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成21年12月31日現在）

| 氏名     | 会社における地位 | 当社における担当及び重要な兼職の状況   |
|--------|----------|----------------------|
| 三木 茂   | 代表取締役社長  | シグマベイスキャピタル株式会社代表取締役 |
| 田野 好彦  | 取締役      | 株式会社アイボック代表取締役社長     |
| 上中 淳行  | 取締役      | 管理本部長兼総務経理部長         |
| 八木田 和彦 | 取締役      | 営業開発部長               |
| 伊藤 正雄  | 取締役      | リサーチ部門統括担当           |
| 麻生 修平  | 常勤監査役    |                      |
| 後出 大   | 監査役      |                      |
| 藤井 和雄  | 監査役      |                      |

- (注) 1. 取締役 田野 好彦氏は社外取締役であります。
2. 社外取締役以外の取締役 三木 茂、上中 淳行及び八木田 和彦の3氏の兼職状況（上記表中の記載を除く。）は、下記のとおりです。
- 三木 茂 株式会社フィスコプレイス取締役  
株式会社エヌ・エヌ・エー取締役  
株式会社サンキ取締役
- 上中淳行 なお、株式会社サンキと当社の間には、取引はありません。  
株式会社フィスコ コモディティ監査役  
リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社監査役  
シグマベイスキャピタル株式会社監査役
- 八木田和彦 リサーチアンドブライシングテクノロジー株式会社取締役
3. 監査役 麻生 修平、後出 大及び藤井 和雄の3氏は社外監査役であります。
4. 監査役 麻生 修平氏は税理士の資格を有し、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                 | 支 給 人 員    | 支 給 額           |
|---------------------|------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役分) | 5名<br>(1名) | 37百万円<br>(1百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役分) | 3名<br>(3名) | 6百万円<br>(6百万円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員分)    | 8名<br>(4名) | 43百万円<br>(7百万円) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年8月29日開催の第6回定時株主総会において年額100百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成15年8月28日開催の第9回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ①取締役 田野 好彦

#### ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社アイボック代表取締役社長であります。なお、当社と同社の間には取引はありません。

#### イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

株式会社アパレルウェブ取締役等を兼任しております。

#### ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### エ. 当事業年度における主な活動状況

##### (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は89.5%、主として経営コンサルタントとしての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営の観点から発言をしております。

##### (イ) 取締役 田野 好彦氏の意見により変更された事業方針

子会社政策、第16期事業計画及び予算策定、新規アライアンス構築の検討

#### オ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

②監査役 麻生 修平

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94.7%、税理士としての専門的見地から会計及び税務上の問題を中心に発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社グループ全体の経理及び管理体制について適宜必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

③監査役 後出 大

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は94.7%、主として、当社の業務体制及び内部監査体制が適正に機能しているかの観点から発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、当社の業務体制及び内部監査体制について必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

④監査役 藤井 和雄

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

イ. 当事業年度における主な活動状況

(ア)取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は89.5%、元企業経営者としての豊富な経験をもとに事業運営やグループ企業経営、商品開発の観点から取締役の業務を監督するために必要な発言をしております。

(イ)監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は100%、主として、取締役の業務体制について適宜必要な発言をしております。

ウ. 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 監査法人の名称

東光監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 18,680千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,680千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第45条において、「当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする」としており、東光監査法人との監査契約中に責任限定の条項を配しております。当該契約に基づく損害賠償額は、監査報酬の合計額に二を乗じて得た額をもって限度としております。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システムの整備に関する基本方針」に基づき、フローチャート、システム記述書及びリスク・コントロール・マトリクスを作成し、実情に即した適正な内部統制制度の整備とその運用をはかってまいりました。さらに今後も、より効率的な体制とするための改善に継続的に努めてまいります。

内部統制システムの整備に関する基本方針の要約は、下記のとおりです。

### 1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 「企業行動憲章」を確立し、法令及び定款等遵守の周知徹底をはかる。
- ② コンプライアンス委員会により運用状況と問題点を把握し、その結果を取締役に報告する。
- ③ 社内教育及び指導の徹底をはかり、定期的な実施状況を取締役に報告する。
- ④ 「内部通報」に関する規程を設け、法令または定款等に抵触する行為の早期発見と解消、改善に努める。

### 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

代表取締役は、取締役会議事録、株主総会議事録及び経営会議議事録等の保存及び管理を統轄し、取締役及び監査役は、社内規程に従い、これらの記録を常時閲覧できるものとする。

### 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会でリスクを取りまとめる。
- ② リスクについては、対応すべき課題を明確にする。
- ③ 個別部門のリスクと全社的または横断的リスクは、取締役及び監査役に報告し、問題点の早期発見と解消、改善に努める。
- ④ 内部監査人は、各取締役及び執行役員のリスク管理状況を監視し、重要な問題点について監査役との協議を経て、代表取締役に報告する。

### 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は経営計画を策定し、代表取締役は、その具体的業務活動を統轄する。
- ② 取締役会は、経営の意思決定、職務執行の監督管理状況の把握を行う。
- ③ 取締役会の機能を強化し、コーポレートガバナンスを徹底するために、経営会議を週1回開催し、経営情報の共有化、意思決定の経路の確認をはかる。
- ④ 社内規程の運用の徹底により、日常業務の効率化をはかる。

- 5) 当社及び当社の子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ① 取締役は「関係会社管理規程」に基づき、企業集団の運用状況の把握を定期的に行い、取締役会に定期的に報告する。
  - ② 内部監査人は、企業集団の内部監査を実施し、その結果を代表取締役に報告する。
  - ③ 監査役は、企業集団の監査を実施し、その結果を取締役に報告する。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社はこれに対応し、監査役の同意を得て、当該使用人を選定し、使用人は監査役の命令に従い、職務を遂行する。
- 7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は取締役会及び経営会議をはじめ重要と思われる会議に出席し、審議事項に関して必要があるとき、または求めに応じて意見を述べることができる。
  - ② 取締役及び執行役員は、会議等に監査役が出席していない場合、速やかに監査役に報告する。
- 8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役は監査が実効的に行われることを確保するため、代表取締役、取締役その他経営の重要な執行を担う者との意見交換を定期的に行う。また、その機会を確保するように代表取締役はその体制を整備する。
  - ② 社外監査役に法律、会計等の専門家を起用できる体制を確保するとともに、監査役が外部の弁護士、公認会計士に直接相談する機会を確保する。
  - ③ 監査役と会計監査人の情報交換の機会を確保する。
  - ④ 監査役から役職員に対し、証憑書類の提出をいかなるときでも実施できる体制を確保する。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する安定かつ継続的な利益還元を経営における最重要課題のひとつとして認識しております。そのためには、市場環境に順応する柔軟かつ強固な経営基盤を確立し、既存事業の拡充とともに内部留保による資源をもとに成長分野への参入を進め、収益性を高めてまいります。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したことから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

## 8. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「最良の投資支援サービスを提供するプロフェッショナル集団」として今後も持続的に企業価値を向上させていくためには、当社のすべての役職員が、高いプロフェッショナル意識を持ち続けることが必要と考えております。そしてこの高い意識こそ、株主の皆様はじめ利害関係者との信頼関係を維持できる何よりのものと認識しております。

当社は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場していることから、支配を目的とした大量買付けを受ける可能性は否定できません。しかしながら、公開企業としては、たとえ支配権が移転することになっても、個々の役職員が高いプロフェッショナル意識を持ち続け、更なる研鑽に励むことができ得れば、それが企業価値を高め、株主利益につながるものであると考えます。

そこで、そのようなときに株主の皆様はその買付けの是非をご判断いただけるように、つねに当社株式の取引状況を注視して、買付け先の属性を把握し、買付け目的の真意を明確にできるような情報収集に努めてまいります。

当社は、大株主との関係が良好であり、いまのところ敵対的買取に対しての具体的な取り組みは行っておりませんが、内外の判例やケーススタディ、関連法令など最新情報の収集を重ね、株主の皆様の利益を守るための迅速な経営判断ができるように準備をしております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                |         | 負 債 の 部                 |          |
|------------------------|---------|-------------------------|----------|
| <b>流 動 資 産</b>         | 508,228 | <b>流 動 負 債</b>          | 174,727  |
| 現金及び預金                 | 319,456 | 買 掛 金                   | 15,460   |
| 売 掛 金                  | 130,612 | 短 期 借 入 金               | 86,644   |
| 商 品                    | 23,395  | 未 払 法 人 税 等             | 4,697    |
| そ の 他                  | 35,150  | 未 払 金                   | 32,784   |
| 貸 倒 引 当 金              | △386    | 前 受 金                   | 21,453   |
| そ の 他                  |         | そ の 他                   | 13,688   |
| <b>固 定 資 産</b>         | 308,093 | <b>固 定 負 債</b>          | 184,228  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | 55,927  | 長 期 借 入 金               | 179,298  |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 17,489  | 退 職 給 付 引 当 金           | 4,475    |
| 器 具 及 び 備 品            | 38,437  | 繰 延 税 金 負 債             | 455      |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | 34,198  | <b>負 債 合 計</b>          | 358,955  |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 31,739  | <b>純 資 産 の 部</b>        |          |
| そ の 他                  | 2,458   | <b>株 主 資 本</b>          | 466,258  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | 217,968 | 資 本 金                   | 748,129  |
| 投 資 有 価 証 券            | 134,357 | 資 本 剰 余 金               | 402,838  |
| 差 入 保 証 金              | 54,792  | 利 益 剰 余 金               | △641,627 |
| 保 険 積 立 金              | 21,148  | 自 己 株 式                 | △43,082  |
| そ の 他                  | 11,814  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △8,891   |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,144  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △549     |
|                        |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △8,342   |
|                        |         | <b>純 資 産 合 計</b>        | 457,366  |
| <b>資 産 合 計</b>         | 816,322 | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>  | 816,322  |

# 連 結 損 益 計 算 書

（ 自 平成21年 1 月 1 日  
至 平成21年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額   |           |
|-------------------------|-------|-----------|
| 売 上 高                   |       | 1,033,666 |
| 売 上 原 価                 |       | 364,676   |
| 売 上 総 利 益               |       | 668,989   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |       | 664,258   |
| 営 業 利 益                 |       | 4,730     |
| 営 業 外 収 益               |       | 1,854     |
| 営 業 外 費 用               |       |           |
| 支 払 利 息                 | 7,546 |           |
| 持 分 法 に よ る 投 資 損 失     | 852   |           |
| 為 替 差 損                 | 66    |           |
| 開 業 費 償 却               | 85    |           |
| そ の 他                   | 2,241 | 10,790    |
| 経 常 損 失                 |       | 4,205     |
| 特 別 利 益                 |       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 2,922 |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 1,558 |           |
| 持 分 変 動 損 益             | 8,098 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 585   | 13,164    |
| 特 別 損 失                 |       |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 7,060 |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損       | 7,217 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 2,426 |           |
| 現 状 復 帰 費 用             | 5,000 | 21,704    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失   |       | 12,745    |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |       | 4,170     |
| 少 数 株 主 損 失             |       | 1,911     |
| 当 期 純 損 失               |       | 15,003    |

## 連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成21年1月1日  
至 平成21年12月31日 ）

(単位：千円)

|         |          |
|---------|----------|
| 株主資本    |          |
| 資本金     |          |
| 前期末残高   | 748,129  |
| 当期変動額   |          |
| 当期変動額合計 | —        |
| 当期末残高   | 748,129  |
| 資本剰余金   |          |
| 前期末残高   | 402,838  |
| 当期変動額   |          |
| 当期変動額合計 | —        |
| 当期末残高   | 402,838  |
| 利益剰余金   |          |
| 前期末残高   | △626,623 |
| 当期変動額   |          |
| 当期純利益   | △15,003  |
| 当期変動額合計 | △15,003  |
| 当期末残高   | △641,627 |
| 自己株式    |          |
| 前期末残高   | △43,082  |
| 当期変動額   |          |
| 当期変動額合計 | —        |
| 当期末残高   | △43,082  |
| 株主資本合計  |          |
| 前期末残高   | 481,261  |
| 当期変動額   |          |
| 当期純利益   | △15,003  |
| 当期変動額合計 | △15,003  |
| 当期末残高   | 466,258  |

(単位：千円)

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 評価・換算差額等            |         |
| その他有価証券評価差額金        |         |
| 前期末残高               | △9,257  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 8,707   |
| 当期変動額合計             | 8,707   |
| 当期末残高               | △549    |
| 為替換算調整勘定            |         |
| 前期末残高               | △6,827  |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △1,514  |
| 当期変動額合計             | △1,514  |
| 当期末残高               | △8,342  |
| 評価・換算差額等合計          |         |
| 前期末残高               | △16,084 |
| 当期変動額               |         |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,193   |
| 当期変動額合計             | 7,193   |
| 当期末残高               | △8,891  |
| 純資産合計               |         |
| 前期末残高               | 465,177 |
| 当期変動額               |         |
| 当期純利益               | △15,003 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 7,193   |
| 当期変動額合計             | △7,810  |
| 当期末残高               | 457,366 |



# 連結注記表

## 1. 継続企業の前提に関する注記

当社グループの当連結会計年度における経営成績は、営業利益4,730千円を計上したものの、経常損失4,205千円、当期純損失15,003千円を計上しました。ただし、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、連結計算書類の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

- 1) 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
- 2) グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
- 3) 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
- 4) これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
- 5) コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的な施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も319,456千円を備えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

当社グループは、このような具体的対応策を持続的に実施しており、連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

## 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 (株)フィスココモディティー  
(株)フィスコプレイス  
シグマベイスキャピタル(株)

非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 1社
- ・非連結子会社の名称 (株)AforL

非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、連結の範囲から除外しております。

### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社数 12社
- ・主要な会社等の名称 (株)エヌ・エヌ・エー  
リサーチアンドプライシング  
テクノロジー(株)
- ・持分法を適用していない非連結子会社  
(株)AforL

非連結子会社に持分法を適用しなかった理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損失（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結計算書類に及ぼす影響は軽微であるため、持分法の適用の範囲から除外しております。

### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は当社と一致しております。

なお、シグマベイスキャピタル(株)については、下記のように事業年度の変更を行っております。

決算日変更前：6月30日

決算日変更後：12月31日

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等による時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

移動平均法による原価法

時価法

・時価のないもの

ロ. デリバティブ

ハ. たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更により、損益に与える影響は軽微であります。

##### ②重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産

（リース資産除く。）

当社及び連結子会社とも定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

ロ. 無形固定資産

（リース資産除く。）

当社及び連結子会社とも定額法

のれんの営業権の部分については、5年にわたり均等に償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法（会計方針の変更）

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

当連結会計年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更により、損益に与える影響はありません。

③繰延資産の処理方法

開業費

5年間で毎期均等額を償却しております。

④重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職金の支出に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額の100%相当額を計上しております。

⑤重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑥その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんの連結調整勘定部分については、10年間で均等償却しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 25,217千円  
上記資産は、長期借入金27,485千円、  
短期借入金20,004千円の担保に供して  
おります。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

105,285千円

(3) 有形固定資産の減損損失累計額

5,060千円

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 33,394株      | —            | —            | 33,394株      |

##### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 380株         | —            | —            | 380株         |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

##### (4) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳      | 新株予約権の<br>目的となる<br>株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数(株) |               |               |              |
|---------------|--------------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------|
|               |                          | 前連結会計<br>年度末       | 当連結会計<br>年度増加 | 当連結会計<br>年度減少 | 当連結会計<br>年度末 |
| 平成15年新株予約権(注) | 普通株式                     | 189                | —             | —             | 189          |
| 平成16年新株予約権(注) | 普通株式                     | 413                | —             | —             | 413          |
| 合計            | —                        | 602                | —             | —             | 602          |

(注)当該新株予約権は、全て権利行使可能なものです。

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 13,853円72銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 454円46銭    |

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### 第三者割当増資

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議いたしました。

#### ①発行新株式数

普通株式40,000株

#### ②発行価格

1株につき22,370円

#### ③発行価格の総額

894,800千円

#### ④資本組入額

1株につき11,185円

#### ⑤資本組入額の総額

447,400千円

#### ⑥払込期日

平成22年3月29日

#### ⑦割当先及び株式数

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

40,000株

#### ⑧資金の用途

資金の用途につきましては、①借入金返済、②コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資、③中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営、④コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張に充当する予定であります。

#### ⑨その他

本第三者割当増資は、割当先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が、第16回定時株主総会で承認されることが条件となります。

## 7. ストック・オプションの注記

### (1) ストック・オプションの内容

| 決議年月日       | 平成15年8月28日<br>ストック・オプション            | 平成16年8月27日<br>ストック・オプション          |
|-------------|-------------------------------------|-----------------------------------|
| 付与対象者の区分及び数 | 当社取締役 3名<br>当社従業員 28名               | 当社取締役 3名<br>当社監査役 1名<br>当社従業員 39名 |
| ストック・オプション数 | 普通株式 500株                           | 普通株式 500株                         |
| 付与日         | 平成16年8月12日                          | 平成17年7月14日                        |
| 権利確定条件      | 当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めによります。 | 同左                                |
| 対象勤務期間      | 対象勤務期間の定めはありません。                    | 同左                                |
| 権利行使期間      | 平成18年7月1日<br>～平成25年6月30日            | 平成19年7月1日<br>～平成26年6月30日          |

### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

|                                                     |             | 平成15年8月28日<br>ストック・オプション | 平成16年8月27日<br>ストック・オプション |
|-----------------------------------------------------|-------------|--------------------------|--------------------------|
| ス<br>ト<br>ク<br>・<br>オ<br>プ<br>シ<br>ョ<br>ン<br>の<br>数 | 権利確定前 (株)   |                          |                          |
|                                                     | 前連結会計年度末    | —                        | —                        |
|                                                     | 付与          | —                        | —                        |
|                                                     | 失効          | —                        | —                        |
|                                                     | 権利確定        | —                        | —                        |
|                                                     | 未確定残        | —                        | —                        |
|                                                     | 権利確定後 (株)   |                          |                          |
|                                                     | 前連結会計年度末    | 189                      | 413                      |
|                                                     | 権利確定        | —                        | —                        |
|                                                     | 権利行使        | —                        | —                        |
| 単<br>価<br>情<br>報                                    | 失効          | —                        | —                        |
|                                                     | 未行使残        | 189                      | 413                      |
|                                                     | 権利行使価格 (円)  | 50,000                   | 50,000                   |
|                                                     | 行使時平均株価 (円) | —                        | —                        |
| 公正な評価単価 (付与日) (円)                                   | —           | —                        |                          |

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                 |
|--------------------|----------------|------------------------|-----------------|
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>337,850</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>73,749</b>   |
| 現金及び預金             | 189,511        | 買掛金                    | 18,277          |
| 売掛金                | 97,786         | 短期借入金                  | 29,620          |
| 前払費用               | 17,880         | 未払金                    | 16,809          |
| 未収入金               | 2,555          | 未払法人税等                 | 3,935           |
| 預け金                | 5,061          | 前受金                    | 337             |
| その他                | 25,284         | 預り金                    | 4,358           |
| 貸倒引当金              | △229           | その他                    | 411             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>307,344</b> | <b>固 定 負 債</b>         | <b>134,230</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>30,346</b>  | 長期借入金                  | 92,811          |
| 建物                 | 17,489         | 投資損失引当金                | 40,964          |
| 器具及び備品             | 12,856         | 繰延税金負債                 | 455             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>33,592</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>207,980</b>  |
| ソフトウェア             | 32,258         | <b>純 資 産 の 部</b>       |                 |
| その他                | 1,333          | <b>株 主 資 本</b>         | <b>436,531</b>  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>243,405</b> | 資本金                    | 748,129         |
| 投資有価証券             | 6,143          | 資本剰余金                  | 402,838         |
| 関係会社株式             | 125,309        | 資本準備金                  | 402,838         |
| 関係会社長期貸付金          | 41,802         | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>△671,354</b> |
| 差入保証金              | 49,187         | その他利益剰余金               | △671,354        |
| 保険積立金              | 21,148         | 繰越利益剰余金                | △671,354        |
| その他                | 7,432          | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△43,082</b>  |
| 貸倒引当金              | △7,617         | 評価・換算差額等               | 682             |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | 682             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>645,194</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>437,214</b>  |
|                    |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>645,194</b>  |



# 損 益 計 算 書

（ 自 平成21年 1月 1日  
至 平成21年12月31日 ）

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 売 上 高                   |        | 724,963 |
| 売 上 原 価                 |        | 349,029 |
| 売 上 総 利 益               |        | 375,933 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 383,301 |
| 営 業 損 失                 |        | 7,367   |
| 営 業 外 収 益               |        | 6,372   |
| 営 業 外 費 用               |        | 3,756   |
| 経 常 損 失                 |        | 4,751   |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益       | 1,558  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入           | 7,347  | 8,905   |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 損       | 5,011  |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 703    |         |
| 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額     | 24,521 | 30,236  |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |        | 26,082  |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 |        | 3,630   |
| 当 期 純 損 失               |        | 29,712  |

## 株主資本等変動計算書

（ 自 平成21年1月1日 ）  
（ 至 平成21年12月31日 ）

(単位：千円)

|          |          |
|----------|----------|
| 株主資本     |          |
| 資本金      |          |
| 前期末残高    | 748,129  |
| 当期変動額    | —        |
| 当期変動額合計  | —        |
| 当期末残高    | 748,129  |
| 資本剰余金    |          |
| 資本準備金    |          |
| 前期末残高    | 402,838  |
| 当期変動額    | —        |
| 当期変動額合計  | —        |
| 当期末残高    | 402,838  |
| 資本剰余金合計  |          |
| 前期末残高    | 402,838  |
| 当期変動額    | —        |
| 当期変動額合計  | —        |
| 当期末残高    | 402,838  |
| 利益剰余金    |          |
| その他利益剰余金 |          |
| 繰越利益剰余金  |          |
| 前期末残高    | △641,641 |
| 当期変動額    | —        |
| 当期純利益    | △29,712  |
| 当期変動額合計  | △29,712  |
| 当期末残高    | △671,354 |
| 利益剰余金合計  |          |
| 前期末残高    | △641,641 |
| 当期変動額    | —        |
| 当期純利益    | △29,712  |
| 当期変動額合計  | △29,712  |
| 当期末残高    | △671,354 |
| 自己株式     |          |
| 前期末残高    | △43,082  |
| 当期変動額    | —        |
| 当期変動額合計  | —        |
| 当期末残高    | △43,082  |

(単位：千円)

|                     |                |
|---------------------|----------------|
| 株主資本合計              |                |
| 前期末残高               | 466,244        |
| 当期変動額               |                |
| 当期純利益               | <u>△29,712</u> |
| 当期変動額合計             | <u>△29,712</u> |
| 当期末残高               | <u>436,531</u> |
| 評価・換算差額等            |                |
| その他有価証券評価差額金        |                |
| 前期末残高               | △4,537         |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>5,219</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>5,219</u>   |
| 当期末残高               | <u>682</u>     |
| 評価・換算差額等合計          |                |
| 前期末残高               | △4,537         |
| 当期変動額               |                |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>5,219</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>5,219</u>   |
| 当期末残高               | <u>682</u>     |
| 純資産合計               |                |
| 前期末残高               | 461,707        |
| 当期変動額               |                |
| 当期純利益               | <u>△29,712</u> |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | <u>5,219</u>   |
| 当期変動額合計             | <u>△24,492</u> |
| 当期末残高               | <u>437,214</u> |

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

当事業年度における経営成績は、当期純損失が29,712千円と前期より好転したものの、依然として営業損失7,367千円、経常損失4,751千円を計上しており、計算書類の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。そのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社はこのような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

- 1) 当社子会社である株式会社フィスコブレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
- 2) グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
- 3) 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
- 4) これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
- 5) コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的な施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的な施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社の主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も189,511千円を備えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

当社は、このような具体的な対応策を持続的に実施しており、計算書類は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

### 2. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
  - ・時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価法  
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
  - ・時価のないもの 移動平均法による原価法

③ たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（会計方針の変更）

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、移動平均法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。この変更により、損益に与える影響はありません。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く。）

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 10年～15年

器具及び備品 4年～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、役務の提供期間を見積もり、当該期間にわたり均等に償却しております。

③ リース資産

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更により、損益に与える影響はありません。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

投資損失引当金

関係会社に対する投資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態を勘案し、個別検討による必要額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産 関係会社株式 25,896千円  
上記資産は、長期借入金27,485千円、  
短期借入金20,004千円の担保に供して  
おります。
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 24,643千円
  - ② 長期金銭債権 41,802千円
  - ③ 短期金銭債務 10,930千円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額 93,947千円
- (4) 有形固定資産の減損損失累計額 4,396千円

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 売上高 10,166千円
- ② 売上原価 97,037千円
- ③ 営業取引以外の取引高 5,827千円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末<br>の株式数 | 当事業年度<br>増加株式数 | 当事業年度<br>減少株式数 | 当事業年度末<br>の株式数 |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 普通株式  | 380株           | —              | —              | 380株           |

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産 (流動)  | (千円)     |
|--------------|----------|
| 繰越欠損金        | 83,040   |
| 未払事業税翌期認容    | 673      |
| 小計           | 83,713   |
| 評価性引当額       | △83,713  |
| 合計           | —        |
| 繰延税金資産 (固定)  |          |
| 固定資産減損損失     | 2,550    |
| 関係会社株式評価損    | 187,441  |
| 貸倒引当金        | 1,586    |
| 投資損失引当金      | 16,385   |
| 小計           | 207,963  |
| 評価性引当額       | △207,963 |
| 合計           | —        |
| 繰延税金負債 (固定)  |          |
| その他有価証券評価差額金 | 455      |
| 合計           | 455      |
| 繰延税金負債の純額    | 455      |

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

(リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引)

内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額な取引のため、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称        | 資本金又は出資金(千円) | 所在地     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 事業上の関係                                    | 取引の内容                                                                                | 取引金額(千円)                                               | 科目                                                             | 期末残高(千円)                                          |
|-----|---------------|--------------|---------|-------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 子会社 | シグマベイスキャピタル㈱  | 182,800      | 東京都千代田区 | 直接59.5            | 当社への情報販売<br>役員<br>の兼任                     | 施設<br>賃貸料                                                                            | 1,050                                                  | 関係会社<br>負担金                                                    | —                                                 |
| 子会社 | ㈱フィスコ<br>プレイス | 25,000       | 東京都千代田区 | 直接100.0           | 当社への<br>情報販売<br>当社システ<br>ム管理<br>役員<br>の兼任 | 業務委託<br>施設<br>賃貸料<br>受取利息<br>貸付資金の<br>回収(注)2<br>諸経費立替<br>売上原価<br>に対応<br>ソフトウ<br>ェア開発 | 84,189<br>3,034<br>1,162<br>△9,308<br>—<br>—<br>25,000 | 売上原価<br>関係会社<br>負担金<br>受取利息<br>貸付金<br>立替金<br>買掛金<br>ソフトウ<br>ェア | —<br>—<br>—<br>48,891<br>8,833<br>8,357<br>24,305 |

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案し、交渉の上決定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 属性 | 氏名  | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業   | 議決権等の所有(被所有)割合(%)  | 関係内容                                               |                             | 取引の内容           | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----|-----|--------------|-------------|--------------------|----------------------------------------------------|-----------------------------|-----------------|----------|----|----------|
|    |     |              |             |                    | 役員<br>の兼任等                                         | 事業上<br>の<br>関係              |                 |          |    |          |
| 役員 | 三木茂 | —            | 当社<br>代表取締役 | (被所有)<br>直接<br>9.0 | ㈱フィスコ<br>プレイス<br>シグマベイス<br>キャピタル㈱<br>㈱エヌ・エ<br>ヌ・ユー | 当社の情<br>報購入<br>当社への<br>情報販売 | 借入債務の<br>保証(注)2 | 74,942   | —  | —        |

(注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 銀行借入金に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 13,243円30銭
- (2) 1株当たり当期純損失 899円99銭



## 10. 重要な後発事象に関する注記

### 第三者割当増資

当社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資に関して下記のとおり決議いたしました。

#### ①発行新株式数

普通株式40,000株

#### ②発行価格

1株につき22,370円

#### ③発行価格の総額

894,800千円

#### ④資本組入額

1株につき11,185円

#### ⑤資本組入額の総額

447,400千円

#### ⑥払込期日

平成22年3月29日

#### ⑦割当先及び株式数

SEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITED

40,000株

#### ⑧資金の用途

資金の用途につきましては、①借入金返済、②コンテンツのデータベースの改良や配信作業の効率化を高めるためのシステム開発投資、③中国・アセアンのコンテンツを拡充するための現地法人の設立運営、④コンテンツ拡充のためのニューヨーク駐在員事務所の拡張に充当する予定であります。

#### ⑨その他

本第三者割当増資は、割当先が指名する取締役候補者である狩野仁志氏の取締役選任に関する議案が、第16回定時株主総会で承認されることが条件となります。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月22日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|                        |           |           |
|------------------------|-----------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 飯 島 征 則 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、経常損失4,205千円、当期純損失15,003千円を計上している。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成22年2月22日開催の取締役会において第三者割当増資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月22日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

|                   |       |           |
|-------------------|-------|-----------|
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 飯 島 征 則 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 外 山 卓 夫 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、営業損失7,367千円、経常損失4,751千円、当期純損失29,712千円を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類に反映されていない。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載のとおり、会社は、平成22年2月22日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東光監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 2月25日

株式会社フィスコ 監査役会  
常勤監査役 麻 生 修 平 ㊞  
(社外監査役)  
社外監査役 後 出 大 ㊞  
社外監査役 藤 井 和 雄 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

30頁及び41頁に記載のとおり、平成22年3月29日を払込期日とする第三者割当増資を行うことを予定しております。これにより発行済株式数が増加いたしますので、将来の事業規模拡大に備えた機動的な資金調達を可能とすることを目的に、現行定款第5条に定める当社の発行可能株式総数を現在の100,000株から200,000株に変更するものであります。

なお、本定款変更については、上記第三者割当増資にかかる払込金額の総額の払込みがなされることを条件として、効力が生じるものといたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                    | 変更案                                                     |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>100,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第5条 当社の発行可能株式総数は、<br><u>200,000株</u> とする。 |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役 三木 茂、田野 好彦、上中 淳行、八木田 和彦、伊藤 正雄の5氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | 三木 茂<br>(昭和26年5月21日生)   | 平成7年5月 当社設立、代表取締役社長就任(現任)<br>平成19年7月 株式会社エヌ・エヌ・エー取締役就任(現任)<br>平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社取締役就任<br>平成21年1月 株式会社フィスコプレイス取締役就任(現任)<br>平成21年9月 シグマベイスキャピタル株式会社代表取締役就任(現任)                                                        | 2,978株      |
| 2     | 上中 淳行<br>(昭和32年4月16日生)  | 平成7年5月 当社設立、取締役就任<br>平成14年12月 当社取締役退任、執行役員就任<br>平成16年8月 リサーチアンドプライシングテクノロジー株式会社監査役就任(現任)<br>平成16年8月 当社取締役就任(現任)<br>平成17年12月 株式会社フィスココモディティ監査役就任(現任)<br>平成19年9月 シグマベイスキャピタル株式会社監査役就任(現任)<br>平成19年12月 当社管理本部長兼総務経理部長就任(現任) | 394株        |
| 3     | 伊藤 正雄<br>(昭和38年5月14日生)  | 平成19年5月 当社入社<br>平成19年5月 当社リサーチ部門担当執行役員就任<br>平成20年3月 当社取締役リサーチ部門統括担当就任(現任)                                                                                                                                                | 133株        |
| 4     | 田野 好彦<br>(昭和22年10月22日生) | 平成11年11月 経営コンサルタント開業(現在に至る)<br>平成12年1月 有限会社IPJコンサルティング(現株式会社アイボックス)代表取締役社長就任(現任)<br>平成19年3月 当社取締役就任(現任)                                                                                                                  | 一株          |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田野 好彦氏は、社外取締役候補者であります。
3. 田野 好彦氏は平成19年3月より取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年であります。同氏は、株式会社アイボックでの経営経験をもとに、特に経営管理、マーケティング等に大所高所からの有益な助言と独立した立場からの監督を十分に行ったことから、今後の当社の事業展開上も大きな役割を果たしていただけると期待し、候補者いたしました。
4. 田野 好彦氏は、当社と会社法第427条第1項及び定款第29条第2項に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。同氏が再選され、社外取締役に就任したときは、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 取締役1名選任の件

当社は平成22年2月22日開催の取締役会において、平成22年3月29日を払込期日とする第三者割当増資を行うことを決議いたしました。これに伴い、割当予定先であるSEQUEDGE INVESTMENT INTERNATIONAL LIMITEDが取締役候補者として指名する狩野 仁志氏を取締役として選任することについて承認をお願いするものであります。

取締役候補者の略歴等は次のとおりであります。

なお、本議案の取締役候補者については、当社と割当予定先との間で締結された平成22年2月22日付株式総額引受契約書に基づき、同割当予定先が引き受けた当社株式に係る払込金額の総額の払込みがなされることを条件として、その選任の効力が生じるものいたします。

当社の第三者割当増資の詳細につきましては、30頁及び41頁に記載の「第三者割当増資」をご覧ください。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 狩野 仁志<br>(昭和34年5月27日生) | 昭和57年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社<br>平成5年2月 Bayersche Landesbank東京支店入社<br>平成16年9月 ABN AMRO銀行東京支店入社<br>平成17年11月 株式会社東京スター銀行入社<br>平成18年11月 青山総合会計事務所入社<br>平成20年4月 SEQUEDGE ASA CAPITAL LIMITED代表取締役就任(現任) | 一株          |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 後出 大氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                         | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 中道 賢一<br>(昭和40年3月17日生) | 平成元年4月 山一証券株式会社入社<br>平成10年4月 メリルリンチ日本証券株式会社入社<br>平成14年5月 岡三ホールディングス株式会社入社<br>平成17年2月 ジェフリース証券株式会社東京支店入社<br>平成18年6月 株式会社GD取締役就任(現任) | 一株          |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中道 賢一氏は、社外監査役候補者であります。
3. 中道 賢一氏は、国内及び外資系の大手証券会社に長年勤務し、金融ビジネスでの経験が豊富であり、これを当社の業務執行の監視及び監督に活かしていただくために候補者といたしました。
4. 中道 賢一氏が選任され、社外監査役に就任したときは、当社と会社法第427条第1項及び定款第40条第2項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任限度額は、金10万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額であります。

以上

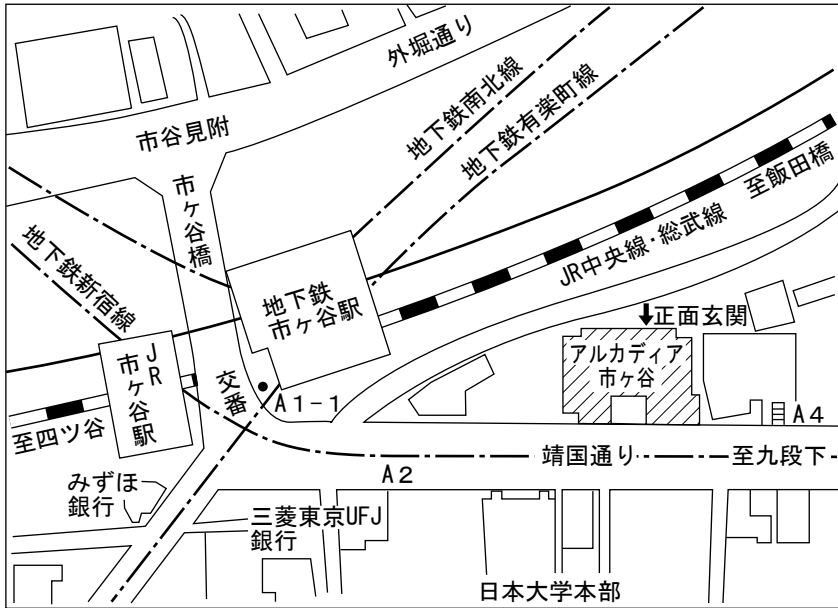
メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.



# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）  
5階 大雪（西）  
電話 (03) 3261-9921（代表）



## 交通のご案内

- ★ J R 市ヶ谷駅から徒歩7分
- ★ 地下鉄 新宿線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- 有楽町線 市ヶ谷駅から徒歩5分
- ★ 東京メトロ 南北線 市ヶ谷駅から徒歩5分

○駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。